

令和8年「黒川友禅流し」協賛募集要項

1 趣旨

北区民まちづくり推進協議会では、「黒川に清流を」の願いを込めて、地域の住民とともに北区に残る伝統工芸である名古屋型友禅の糊落とし「黒川友禅流し」を行っています。この催事にご協賛いただける企業・団体を募集します。

2 黒川友禅流しについて

日 程 令和8年3月28日（土）午前10時～11時30分（予定）※雨天時は翌日実施
場 所 辻栄橋周辺

主 催 北区民まちづくり推進協議会、北区役所

（ご協賛は、北区民まちづくり推進協議会にしていただきます）

イベント内容

- ・辻栄橋下の川面に設置されたステージでの演奏
- ・名古屋型友禅の糊落とし
- ・女性会による呈茶

その他

- ・辻学区有志による桜まつり（模擬店）と合同開催

3 募集の概要

（1）協賛希望金額

1口（5万円）以上の金銭の提供

※振込手数料はご負担いただきますようお願いします。

（2）協賛企業・団体名の表示

（ア）開催当日、協賛案内の看板（縦180センチ×横90センチ）を会場に設置

※申し込み数により、割付面積は変更となる場合があります。

※看板の位置は主催者側で決定させていただきます。

（イ）北区民まちづくり推進協議会にて作成するチラシへの協賛企業・団体名等の掲載

チラシ：縦25ミリ×横45ミリのスペースへの掲載

※チラシの掲載位置は主催者側で決定させていただきます。

※申し込み数により、割付面積は変更となる場合があります。

仕様：A4片面カラー（予定）

発行部数：8,000部程度

※北区内19学区の各町内会を通して組回覧します。

（令和7年11月1日現在 世帯数 約83,418世帯）

※北区役所など区内の施設にて配布します。

（3）申し込み期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月30日（金）まで

(4) 申し込み方法

郵送またはファックスの場合は、申込書を「(6) 申し込み・問い合わせ先」までご提出ください。

申込みフォームの場合は、右記二次元コードにアクセスのうえ、必要事項の入力をお願いいたします。

申込みフォーム▼



(5) 募集対象

申込みできるのは企業・団体に限ります。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は受け付けることができません。

- (ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する業者
- (イ) 風俗営業類似の業種を営む団体等
- (ウ) 消費者金融を営む事業者
- (エ) たばこ業を営む事業者
- (オ) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている団体等
- (カ) 法律の定めのない医療類似行為等を行う団体等
- (キ) 占い、運勢診断等に関する団体等
- (ク) 興信所・探偵事務所等
- (ケ) 債権取立て、示談引受けなどをうたった団体等
- (コ) 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする団体等
- (サ) 暴力団又は暴力団の構成員によるものであると認めるに足りる相当の理由のある団体等
- (シ) 名古屋市の指名停止処分を受けている団体等
- (ス) 各種法令に違反している団体等
- (セ) その他北区民まちづくり推進協議会が適当でないと認める団体等

(6) 申し込み・問合せ先

北区民まちづくり推進協議会(北区役所区政部地域力推進課内)

住 所 名古屋市北区清水四丁目17番1号

電 話 917-6433

ファックス 914-5752

(7) お申し込み後の手続きについて

お申込みをいただきましたら、当方より「ご案内」をお送りしますので、「ご案内」に記載のあるメールアドレス宛に看板およびチラシのデータのご提出をお願いいたします。